



受給者証の更新のお知らせ

～国民健康保険及び後期高齢者医療加入者のみなさまへ～

<新しい保険証に変わります>

現在ご使用いただいている保険証は、令和3年7月31日をもって有効期間が満了となるため8月以降は使用できなくなります。新しい保険証は郵送にて交付します。

<減額認定証も新しくなります>

入院する際などに必要な減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）についても、令和3年7月31日をもって有効期間が満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

8月以降も減額認定証が必要な方は、町民課医療係へ申請してください。ただし、後期高齢者医療に加入されている方で、現在、減額認定証をお持ちの方は、保険証と一緒に郵送にて交付します。

国民健康保険からほかの健康保険に加入された場合など、資格に変更があった際は届出が必要になりますので、忘れずに手続きをしてください。

保険証を紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、町民課医療係へお申し出ください。

～重度心身障がい者・ひとり親家庭等医療費・子ども医療費～

<各種受給者証について>

各種受給者証は、北海道内の医療機関で使用できます。保険証と一緒に保管し、医療機関を受診する際は、必ず提出しましょう。

また、学校下で怪我などをした場合、災害共済給付が優先されるため各受給者証との併用はできません。

(例)

老課	
公費負担者	番号

各種受給者証	
公費負担者 番号	受給者 番号
受給者 住所	氏名
生年月日	昭和 年 月 日
有効期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
発行機関 名及び印	北海道寿都郡寿都町 寿都町長
交付年月日	令和 年 月 1日

- 「老課」「障課」「親課」「乳課」の記載がある場合
⇒原則1割負担
- 「老初」「障初」「親初」「乳初」の記載がある場合
⇒自己負担、初診時一部負担金
医科：580円
歯科：510円

<新しい受給者証に変わります>

現在ご使用いただいている各医療費受給者証は令和3年7月31日をもって有効期間が満了となるため8月以降は使用できなくなります。新しい受給者証は郵送にて交付します。

◆ お問い合わせ先

町民課医療係 電話 0136-62-2523

しりべし弁護士 相談センターのご利用を

札幌弁護士会では、法律相談や事件解決の依頼を行いやすくするため、相談センターを開設しています。お気軽にご相談ください。

- ◆日程 7月14日(水) 21日(水)
28日(水)
8月4日(水)
- ◆会場 岩内町高台84-3
しりべし弁護士相談センター

※相談は、事前予約が必要です。

予約受付時間

平日 午前10時から午後4時まで

電話 0135-62-8373

7月は「青少年の非行・被害防止 道民総ぐるみ運動強調月間」です

道では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動強調月間」としてしています。

スマートフォンやタブレットなどが普及し、SNSなどのコミュニティサイトの利用をきっかけとして犯罪被害に遭う子どもが増加しています。また、インターネットの過度な利用により生活習慣に悪影響を及ぼす「ネット依存」が社会問題となっています。

子どもが安全にスマートフォンなどを利用できるようフィルタリングを徹底するとともに、日ごろからインターネットの危険性について家族で話し合い、深夜の時間帯は使用しないなどの家庭内でのルールづくりに努めましょう。

危険です！スズメバチ！

～家庭でできるスズメバチ対策～



スズメバチは、4月から7月にかけて女王バチが巣を作りはじめ、8・9月頃には活動が活発になり人に危害を加え、刺されると死に至ることもあります。

スズメバチは巣作りが始まると、攻撃的になり大変危険ですので、捕殺器を設置することが、スズメバチ対策に効果的です。

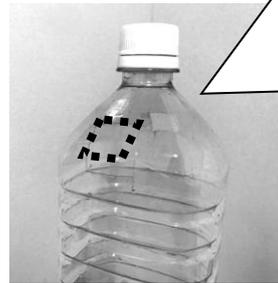
【捕殺器の作り方】

◎用意するもの

- ・ペットボトル (1.5ℓ～2ℓ)
- ・日本酒 150cc
- ・酢 50cc
- ・砂糖 50g

◎作り方

ペットボトルの上部に2cm四方の穴を2個あけ、日本酒・酢・砂糖を入れ、木に吊るします。



ハチの進入口となる穴は多いほど効果的ですが脱出防止のため、切った部分を内側に折り込み「返し」にするなど、工夫が必要です。

また、捕殺器にはハチが寄り付きませんので、人通りが少ないところに吊るしましょう。

◆ お問い合わせ先

町民課衛生係 電話 0136-62-2523

すつつ元気キャンペーン「地域応援券」について

～商工業を町民皆さんの絆で応援しよう！コロナに負けるな！～

町では、新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済支援として、全町民を対象とした「地域応援券」を発行しています。

事前に引換券を郵送しておりますので、まだ引換がお済でない方は引換券を持参のうえ役場へお越してください。

引換券の紛失及びその他の事由により、役場での引換が困難な場合は下記へお問い合わせください。

◆ お問い合わせ先

産業振興課商工観光係 電話 0136-62-2602

令和4年度後志町村職員 採用資格試験のお知らせ

◆ 試験区分及び職務内容

一般事務職 初級・上級

※町村長部局、教育委員会など各種委員会事務局、議会事務局などに勤務し、一般行政事務に従事します。

◆ 受験資格

＜初級試験＞

平成12年4月2日から

平成16年4月1日までに生まれた者

＜上級試験＞

平成6年4月2日から

平成12年4月1日までに生まれた者

◆ 第一次試験日程、会場、合格発表

- ・日程 令和3年9月19日（日）
- ・会場 ホテル第一会館
（倶知安町南3条西2丁目）
- ・発表 第一次試験の結果は10月上旬、合格者に通知し、各町村役場庁舎及び後志町村会ホームページに掲示します。

◆ 受付期間及び受験手続など

- ・受付期間
令和3年7月1日（木）～8月3日（火）
（8月3日消印有効）
- ・申込書の請求先
後志管内各町村役場総務課又は後志町村会
※郵送による場合は封筒の表に「町村職員試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4判が入る大きさ）を必ず同封して請求してください。
- ・申込方法及び申込先
申込書に所定事項を記入し、後志管内各町村役場総務課又は後志町村会に、郵送もしくは持参で提出してください。
受験票は後日送付しますので、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長3サイズ）を同封してください。
申し込みの際、写真は必要ありませんが、第一次試験の際は、受験票に貼ってきてください。

◆ お問い合わせ先

後志町村会

電話 0136-22-0216

役場担当窓口 総務財政課総務係

電話 0136-62-2511

自衛官募集のお知らせ

◆ 受験資格

採用予定月の1日現在で、18歳以上33歳未満の者。

◆ 受付期日及び試験期日

		受付期間	試験期日
自衛官候補生 (第2回)	男子	8月20日(金)まで	8月27日(金)～29日(日)
	女子		8月27日(金)、28日(土)
自衛官候補生 (第3回)	男子	9月10日(金)まで	9月24日(金)～30日(木)
	女子		9月24日(金)～30日(木) 【上記内、28日(火)は除く】
一般曹候補生 (第2回)		9月6日(月)まで	1次試験 9月16日(木)～18日(土) 2次試験 1次試験合格通知でお知らせします

◆ お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部倶知安地域事務所

電話 0136-23-3540

自衛官募集相談員 中里徳男

電話 0136-62-2207

自衛官募集相談員 斉藤孝司

電話 0136-62-2070

役場担当窓口 総務財政課総務係

電話 0136-62-2511

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月13日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/13(火)～8/13(金)

クーチャン

公益財団法人北海道市町村振興協会

★ズッキーニとパプリカのチヂミ★

～ビタミンCの1日目安量が摂れます～

1人分のエネルギー 293kcal ビタミンC 109mg

<材料 (2人分)>

ズッキーニ・・・・・・・・1本
パプリカ・・・・・・・・1個
ツナ・・・・・・・・1缶(70g)

<A>

卵・・・・・・・・1個
片栗粉・・・・・・・・大さじ5
小麦粉・・・・・・・・大さじ5
水・・・・・・・・大さじ4
鶏ガラスープの素・・小さじ2
砂糖・・・・・・・・小さじ2
醤油・・・・・・・・小さじ2

1日の目安量は100mg



<作り方>

- ①ズッキーニは細切り、パプリカは薄切りにする。
- ②ボウルに<A>を入れてよく混ぜ、①とツナを加えて混ぜる。
- ③フライパンにごま油を熱して②をおたまですくい入れ、形を整える。蓋をして中火で3～4分焼き、焼き色がついたらひっくり返してさらに2～3分焼く。
- ④皿に盛りつけ、お好みでポン酢ダレ(※)などをつけて食べる。
※ポン酢醤油：すりごま：ごま油：＝3：2：1 ＋コチュジャン(お好みで)

今回使用したズッキーニ、パプリカには、①肌のシミやしわを防ぐ②傷の治りを良くする③ストレス解消の働きをもつビタミンCが豊富に含まれています。夏野菜には色とりどりの野菜が多く、その他のビタミンやカリウムなどのミネラルも豊富です。しっかり栄養補給をして、暑い夏を乗り切りましょう。

熱中症警戒アラートについて

気象庁では、昨年まで高温注意情報により熱中症への注意を呼びかけていましたが、本年4月から環境省と気象庁が連携して「熱中症警戒アラート」により呼びかけることとなりました。この情報は、熱中症との相関の高い※暑さ指数(WBGT)をもとに、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された日の当日や前日に発表されます。

熱中症警戒アラートは、環境省のLINE公式アカウントや気象庁ホームページ(<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>)で確認することができます。

※暑さ指数(WBGT)・・・気温、湿度、日差しなどからなる熱中症の危険性を示す指数

●熱中症警戒アラートが発表されたら

- ・外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう
- ・熱中症のリスクが高い高齢者や子どもに声かけを行いましょう
- ・のどが渇く前にこまめに水分を取りましょう



◆お問い合わせ先

札幌管区气象台天気相談所 電話 011-611-0170